

令和 5 年 6 月 23 日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2022

課題番号：18K01049

研究課題名（和文）権力分有の変遷から描く補完的ヨーロッパ史：エストニア、スペイン、モルドヴァの事例

研究課題名（英文）Complementary European historiography in terms of power sharing system; the case of Estonia, Spain, Moldova

研究代表者

小森 宏美（KOMORI, HIROMI）

早稲田大学・教育・総合科学学術院・教授

研究者番号：50353454

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、「権力分有」という政治学の概念を歴史学の手法を使って精緻化し、その視点から近代ヨーロッパにおける国民形成・統合の様式ではないあり方を、「周辺」国・地域を対象とした実証研究を通じて歴史的に捉え直すことを試みた。その成果としては、近代国家成立以降のPeople/Nation認識の「集団間」での不一致および衝突と、その土台となり、他方でそれに起因する主権をめぐる争い（言説上も実際上も）が、いわゆる「西」ヨーロッパでも継起的に生じていること、またこの状況に関する外部からの理解に関し、「西」「東」ヨーロッパのそれぞれの文脈で認識バイアスが生じている可能性があることを指摘しておきたい。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、比較されることの少ないエストニア、スペイン（カタルーニャ）、モルドヴァを対象に、多数の「民族」がいるからといって民族紛争が起こりやすいわけではないこと、ヨーロッパの歴史の中に多様な「民族」集団間共存の試みを見つけることができるし、そうした試みは、実は「周辺」国・地域に少なくないこと、他方で、民族やその権利に関する認識の競合ゆえに衝突や紛争が継起することについて歴史学的に明らかにした。

研究成果の概要（英文）：In this research, we aimed to refine the concept of "power sharing" in political science using the historical methodology, and from that perspective, we attempted to reconsider the uneven nature of state-formation and nation-building in modern Europe, through the research on the so-called peripheral countries and areas. It can be said that in the modern era, there has been subsequence of the discord and conflicts between groups over the perceptions on people/nation, based on which, as well as having originated from which, the contentions over the sovereignty in terms of discourse and real politics have not been ceased in the so-called "western" Europe. Further it should be pointed out in the external understandings concerning the situation may be given rise to cognitive biases in the respective contexts both of "Western" and "Eastern" Europe.

研究分野：ヨーロッパ近現代史

キーワード：主権 ネイション マイノリティ 権力分有 エストニア カタルーニャ モルドヴァ 認識バイアス

## 1. 研究開始当初の背景

冷戦終焉から四半世紀以上が経過する中で、それが冷戦体制の崩壊という認識枠組みの転換を迫る衝撃を受けてのことであるのか、あるいは学術的・経済社会的にも多様な誘因が指摘できるのかはさておき、従来の歴史叙述のあり方に対する見直しが断続的になされてきたことは疑いない。

ヨーロッパ史の書き換えについては、位相を異にするものの、複合国家論(古谷大輔・近藤和彦編『礫岩のようなヨーロッパ』2016年)や、冷戦終焉後の記憶の政治(橋本伸也『記憶の政治』2016年)で提起されたように、「西」ヨーロッパ中心主義的な歴史観に支えられてきた従来の歴史叙述に対し、代替的な歴史解釈の可能性と書き換えの必要性が指摘されてきた。本研究もこの立場を共有して計画された。とくに、権力分有を視座とした背景には、1990年代に盛んに議論が行われた国民国家の見直し、ときに国民国家の退場とも言われる状況において、むしろ、国家の否定ではなく、国家を対象として措定した上であえて歴史を描く際に、その強制的な統合や均質化のための政策ではなく、権力の分有により国民統合を図るといった側面に着目することにより、歴史に新たな光が当てられると考えたことがある。

そもそも、近代国民国家の体系においては、「均質な国民」の神話とは裏腹に、とりわけ民族的に多様な成員間の平等の保障とその連帯感の醸成、国家の正統性の担保が、国家の安定のために要請されてきた。本研究の代表者が研究テーマの一つとしてきた戦間期エストニアの文化自治制度も、その具体例として挙げることができる。同自治制度については、多極共存型民主主義の一種として、オランダの政治学者アレンド・レイプハルトもこれに言及している(レイプハルト『マイノリティの権利、自治と権力分有』『世界の少数民族を知る事典』、1990年)。また、近年では、東欧におけるリベラルな伝統の見直しという文脈で研究が進んでいる(Smith, D. J. and J. Hiden, *Ethnic Diversity and the Nation State*, 2012)。ただし、このリベラルな伝統という指摘については、後で述べるように、かなりの留保が必要であると考えている。

この文化自治が非領域的の制度であるのに対し、民族連邦制は領域的の制度である。歴史的に存在した文化自治制度がそれほど着目されてこなかったのに対し、民族連邦制に関する研究蓄積は厚い。この制度では、連邦制(あるいはそれに準じる国家制度)の下で全面的ないし部分的に民族性原理が採用される。その先行研究を大別するならば次の三つに分けられる。すなわち、紛争後の和解や国家建設における権力分有を扱った研究(月村太郎『民族紛争』、2013年、Horowitz, D. L., *Ethnic Groups in Conflict*, 1985など)、紛争ないし国家解体回避のための権力移譲に関する研究(三竹直哉『民族連邦制国家』岩崎正洋編『かわりゆく国家』、2002年)、連邦制改革と解体局面を詳述した研究(塩川伸明の『国家の構築と解体』2007年、柴宜弘他『連邦解体の比較研究』1998年など)である。

以上のような権力分有に関する研究は、歴史学と政治学を両輪として行われてきた。上述の先行研究でも、月村、塩川、柴らは政治的事象の歴史的分析を行っている。その中で本研究の根源的な関心は、固定的でないマジョリティ・マイノリティ関係、権力分有の捉えられ方とその実践の歴史的な変遷にある。については、本研究で取り上げる3事例(エストニア、スペイン、モルドヴァ)のいずれについても、マジョリティ・マイノリティ関係が歴史の中で入れ替わるだけでなく、マジョリティ・マイノリティとして規定された「集団」内の内実も流動的・可変的であって、アイデンティティの輪郭にも揺れがあることが指摘できる。また、に関しては、そもそも権力分有は、マイノリティに対する寛容さの表れとして解されやすいが、その実態を見るならば、冷厳な政治的判断と歴史の偶発性が実現を左右する可能性も見逃せない。こうしたマジョリティ・マイノリティ関係の複雑さ及び理念や規範と現実政治の絡み合いを、具体的事例の詳細な分析と比較を通じて読み解き、最終的には、マジョリティ・マイノリティ間の権力分有の変遷という視点から、代替ではなく、あくまで補完的なものとしてのヨーロッパ史像の記述が可能になると考えた。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、比較という観点からは取り上げられることのほとんどなかった小国・地域を取り上げ(エストニアとモルドヴァの民族問題については Pal Kolste の示唆的な比較研究がある)権力分有の実態の歴史的変遷を明らかにすることに加え、次の二つを探ることにある。すなわち、一つは、国内政治を分析対象としつつも、各国史の寄せ集めでも事件史でもない「ヨーロッパ史」の語りの地平、いま一つは、従来、歴史の「脇役」であった周辺事例から「ヨーロッパ史」を補完する可能性である。

マジョリティ・マイノリティ関係に関する理念や規範と実践については、長短はあれ一定期間での変化が析出できる。その変化を歴史的に分析するにあたっては、水平的(共時的)文脈(例えば、両大戦間期の少数民族保護体制や冷戦後の多文化主義など)に規定されやすいと想定される中小国の事例が適当であると考えた。

### 3. 研究の方法

本研究は、以下のとおり、国内外研究者との意見交換及び研究会の実施、現地調査、資料収集・分析により行った(ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大の時期が本研究の研究期間と重なったため、2020、2021年度は現地調査を実施できなかった)。

#### (1) 現地調査

研究計画書では、本研究の目的に資するため個別に実施するのではなく、可能な限り複数のメンバーで行うことに加え、他の研究グループや研究会との間で積極的な情報交換・共有の機会を設けるとしていた。これを踏まえ次のとおり調査を実施した。

研究期間を通じて、研究代表者はエストニアで、分担者はスペインで現地調査を行い、また、現地で開催された国際研究集会等に参加した。

2019年度：研究代表者・分担者・協力者の3名で、モルドヴァ(トランスニストリアを含む)調査を行った。

2022年度：研究代表者・分担者の2名でバルセロナ(スペイン)で現地調査を行った。

#### (2) 国内研究者との意見交換及び研究会の実施

国内で長期にわたり継続的に活動している地域紛争研究会に参加した。同研究会には世界各地を対象とする研究者が参加しているため、地域を超えた事例を参照することができ、また有用なコメントを多数得ることができた。

他の科研費プロジェクトとの共催で、国外から招聘された研究者を交えての研究会が開かれた。そこでは特に、モルドヴァの事例について歴史的な観点からの知見を得ることができた。

### 4. 研究成果

#### (1) 比較という方法から得た知見

本研究と他の研究の違いとしてまず挙げるべきは、いわゆる「東欧」の国・地域と「西欧」の国・地域を比較考察対象としている点である。民族問題に限らず、歴史上の諸問題を検討する際、こうした比較が行われることは皆無ではないとはいえ、稀である。やや本題から外れるものここで付言すれば、比較研究ではないが、中澤達哉編著『王のいる共和政 ジャコバン再考』はヨーロッパ全体を視野に入れている点のみならず、「東欧史」からの越境的な研究である点で独自性があるが、そうした研究の今後一層の充実が期待される。他方、民族問題に限っていえば、境界線をどこに引くかはさておき、実態と理論の乖離が指摘されつつも、東欧・西欧の違いを前提とする認知枠組みの影響は依然として無視できるものではない。本研究の代表者は、民族間関係や国民統合をめぐる、東西や体制の違いを超えて、歴史の流れの中での共通性があるとの仮説からこれまでも研究を行っているものの、バルト地域の範囲を超えての研究には今回初めて取り組んだ。ここで得られた知見については、大きく次の2つにわけてまとめておく。

エストニアとモルドヴァの比較については、歴史的記憶とロシア語系マイノリティが検討すべき観点である。両者ともに、第二次世界大戦勃発の一つの契機とされる独ソ不可侵条約付属秘密議定書を受けて、ソ連に占領され、併合された。その点で、1922年のソ連邦成立時からソ連を構成していた地域とはソ連編入の経緯もその構成期間も異なる。また、ソ連解体後も共和国内の影響力あるマイノリティとしてロシア語話者が存在する点も両者に共通する。

こうした共通点を踏まえた上で、両者の間の相違の持つ意味をここで指摘しておきたい。すなわち、両者ともにソ連による占領という歴史観をソ連解体後の国家建設の基盤としているものの、モルドヴァにとってはソ連による占領とは時期的に重なりながら、全く異なる歴史的文脈で語られるルーマニアからの解放の持つ歴史的意味も大きい。そのことは、本研究での現地調査に観察した、「ルーマニア・ファシストからのソ連軍による解放」(1944年8月24日)と「ソ連からの解放」(1991年8月27日)の記念式典が同じ場所でほぼ連続して開催されることにも表れている。モルドヴァにおいては、第二次世界大戦時の敵味方の構図は、エストニアにおけるそれよりもさらに複層的である。解放は、ナチス・ドイツからではなく、ルーマニア・ファシストからとして認識される(あるいは語られる)。むしろ、調査時点での政治情勢を背景として、ソ連からの解放記念式典の方が相当に盛大であることにも着目すべきであるが、いわゆる親EU派とされる人々の対ルーマニア認識(国家としてだけでなく文化面でも)の複雑さと変容についても看過すべきではない。

いまひとつ注視すべきは、トランスニストリア(沿ドニエストル)の存在である。トランスニストリアは、ソ連解体時に紛争化した唯一の地域であり、現在もいわゆる事実上の国家として、モルドヴァ政府とは全く別の政府の下に統治が行われる領域として存在している。他方で、モルドヴァからのトランスニストリア入域には障害はない(今回、聴き取りを行ったOSCE代表部でもその点と、またその「交流」確保へのOSCEの貢献を強調していた)。トランスニストリアにおける民族構成の多様さと政治的志向の関係については、研究協力者である松崎英也の諸研究により明らかにされている。ロシア語話者だから親ロシアであるという単純化された見方については、実態を単純化して語りに落とし込むことに注意を払いたい。興味深い点としては、「人間の鎖トランスニストリア版」とでもいうべき歴史認識が、1991年から92年の紛争についてなされており、それが歴史博物館の展示に表象されていることが挙げられる。「人間の鎖」と言えば、ペレストロイカ期の1989年8月23日、独ソ不可侵条約から50年目にあたるこの年に、

同条約とその帰結に対する平和裡な非難の表明として、エストニアのタリンからリトアニアのヴィルニウスまで 200 万人が手を繋いだ抗議行動が知られている。これには主として反ソの意味合いが強いが、トランスニストリアでは対モルドヴァ政府の意味が込められている。歴史博物館という政府の意向が作用しやすい公的な場所であり、その表象がどれだけ市民の記憶や認識と一致しているのかは疑わしいものの、その点ではなく、歴史認識の形式における相似と関係における複層性がここにも見られることに注意したい。

本研究の射程からは離れることを自覚しつつ付言すれば、2022 年 2 月 24 日に開始されたロシアによるウクライナ侵攻を受けて、エストニアでもモルドヴァでもロシア語話者の中の多様性が顕在化する一方で、少なくともエストニアにおいては社会の中でのロシア語話者の異質性を警戒する向きが強くなっているのを感じる。ソ連解体後 30 年を経る中で作られてきた社会の状況に、戦争という事態が与えた影響についての研究が今後必要とされるだろう。

エストニアとカタルーニャについては、ペレストロイカ期から 1990 年代にかけて、二言語併用や政治・文化面における権限闘争の点で比較研究が行われた。その後、エストニアの言語問題のあり方に関し、ロシア語が優勢であるダイグロシアの解消からマイノリティとなったロシア語話者のエストニア語(国家語)の習得へと関心が移ったことにより、両者を比較の対象とすることに対する研究上の意味が縮小したと言える。しかしながら、今回の現地調査の中で行われたカタルーニャ州政府言語政策局局長との聴き取り調査において認識されたのは、とくに言語問題についての外部からの理解の難しさと、にもかかわらずそれが政策決定に影響を与えるということである。

独立回復後のエストニアにおいて、ロシア語話者によるエストニア語習得促進策が少数言語話者の権利侵害に当たるという懸念や批判がヨーロッパ諸国や国際機関からなされた。そうした懸念に十分な根拠があることは確認した上で、数的に少数となった言語が、歴史・政治的状況ゆえに社会の中で厳然と持ち続けている力とそれに対する多数者側の不安に対する理解がなかなか得られなかった現実について指摘しておくことが必要であろう。制度が保障する言語的権利と実際に社会の中で通用する言語の力との関係については、言語社会学的研究として蓄積され、理論的にも成果があげられているものの、それが現実政治に与える影響は、控えめに言っても大きくないと評価せざるを得ない。

カタルーニャにおける言語社会状況は見方によってはより複雑である。自治州レベルでの二言語併用は制度化され、学校教育も制度的に整っている。だが現実社会においては、スペイン語(カスティーリャ語)の優勢は明らかであり、それに対するカタルーニャ語話者の不安もまた現実にある。民主主義的な西ヨーロッパの国に位置付けられるがゆえに、逆にカタルーニャの問題は他国・他地域にはより一層理解されにくいように思われる。

## (2) 主権概念と歴史における people/nation の再検討

カタルーニャの現状について考える視座の一つという点から、本研究の成果として、people/nation の歴史的再検討が有効であると指摘したい。いうまでもなく、people/nation 概念の史的的研究には相当の蓄積がある。だがここで再検討に付されるべきは、それが歴史の中で何を意味し、どう変容してきたのかということについて事例研究を増やすことだけではなく、近代国家における主権行使の主体とされた people/nation 概念が、現実政治の中に現れた際の権力性の問題である。

Self-determination の主体とされてきた政治的 nation は、現実政治の中ではその範囲と内実を巡って常に争われる存在であった。さらにそれについては、既存の国家から自治ないし独立を図ろうとする勢力が利用する概念としての側面が強いことに加えて、では誰によって認められるかという点があえて曖昧なままにされてきたという点に改めて着目すべきである。ここで問題となるのは、self-determination を規範として認めつつも、既存の国家体系の安定を優先するならば、前者の実現にはより大きな困難が伴うことである。ヨーロッパ諸国に限定するならば、第二次世界大戦以降にそれが平和的に実現したのは、チェコスロヴァキアとソ連(局所的な紛争はあり、またそれが時間的にも限定的であったことは別とすれば、であるが)のみであることの意味は大きい。

Nation の構築性と擬制性が指摘されて久しいが、そうしたことが指摘され受容されることと、しかし依然として nation の範囲やその認定をめぐる争われる現実があることは分けて考えるしかない。政治的な(一つの) nation を主権行使の主体とする国家原理が、いかに歴史の中で形成され、またそれが現実政治の都合の中で利用されてきたかを歴史研究として改めて明らかにする必要があるのはそのためである。その解決策とも目されてきた民族連邦制(とそれに準じる諸制度。ここで想定しているのは、ethnic federalism ではなく、nation-based federalism)も同様に再検討に付されるべきであろう。

## (3) 小国・地域の歴史研究の意味

小国研究の先駆者であり泰斗である百瀬宏が著した『小国 歴史に見る理念と現実』(1988 年)によれば、同書の目的は、「小国」の評価の変遷をたどり、それぞれの時代に支配的な「小国」観を明らかにし、それらの「小国」概念がとくに「小国」側の政治的实践と関連していかなる問題を提起していたのかを、検討してみることにあった。本研究の研究代表者に限らず、小国を研究する者は、こうした先行研究を意識し、踏まえつつも、大国家間政治の影響を強く受け、政治的選択に際して時代の趨勢を読まざるをえないがゆえに小国政治に見られる諸問題を扱う研究に意義が見出されてきたと思われる。小国の政治実践にこそ歴史

の流れが色濃く現れるだけでなく、小国・地域が歴史上争われる論点をずらす役割を果たすことがあると言い換えたら、我田引水との謗りを受けるかもしれないが、あえて本研究の成果として得られた知見として、小国・地域の歴史研究の重要性をあげておきたい。

例えば、戦間期エストニアで採用された文化自治制度は、そもそも国家内に複数の nation が存在することを前提した独立宣言の理念を実現しようとしたものである。Nation が複数存在する場合に主権を行使する主体となるのは、多数派 nation であるが、少数派 nation には文化の領域での部分的な主権行使を認めた。その成否や同制度が有する少数派馴致の側面はともかく、戦間期に文化の領域を国家政治から切り離せると発想した点が興味深い。小国や地域が、単に大国政治を受容するだけでなく、別の発想を有し、それを他者・他国に認知させる過程がそこには見て取れる。

歴史研究に、少数者・被抑圧者の歴史的忘却からの救済、それらの人々のエンパワーメント、あるいは、歴史的正義の回復という側面を指摘するという点で、ここで述べたことになんら新味はない。そこから敷衍して、本研究は、国家内における権力関係ではなく、国際関係における権力関係という現実を受け入れつつも、小国・地域が提起する異議申し立てとその意味合いを読み取ることで、補完的なヨーロッパ史叙述の可能性の提示を行うことを目的としていた。その実践としての実際の歴史叙述については、今後成果として公表していきたい。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計8件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 KOMORI, Hiromi	4. 巻 42
2. 論文標題 Passportisation and Identification of “Russian” minority in Post-Soviet Estonia	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Japanese Slavic and East European Studies	6. 最初と最後の頁 42-52
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.5823/jsees.42.0_42	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 奥野良知	4. 巻 53
2. 論文標題 カタルーニャにおける独立支持の増加 その要因と現状（2021年秋時点）	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 愛知県立大学学国語学部紀要	6. 最初と最後の頁 61-88
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 奥野良知	4. 巻 52
2. 論文標題 カタルーニャ独立問題 それは多様性を認めないスペイン・ナショナリズムの問題 後半	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 愛知県立大学外国語学部紀要	6. 最初と最後の頁 45-76
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 小森宏美	4. 巻 無
2. 論文標題 変化する安全保障環境とエストニア	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 広瀬佳一編『現代ヨーロッパの安全保障 - ポスト2014：パワーバランスの構図を読む』	6. 最初と最後の頁 119-133
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小森宏美	4. 巻 無
2. 論文標題 エストニアにおける複合型福祉枠組みの構築とその特徴	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 仙石学編『新世界の福祉 5 旧ソ連東欧』	6. 最初と最後の頁 202-216
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 奥野良知	4. 巻 52号
2. 論文標題 カタルーニャ独立問題 それは多様性を認めないスペイン・ナショナリズムの問題 前半	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 愛知県立大学学国語学部紀要 (地域・国際編)	6. 最初と最後の頁 47-70
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 奥野良知	4. 巻 14号
2. 論文標題 カタルーニャの独立主義についての5つの嘘 (ジョー・ブリュー著) 翻訳	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 共生の文化研究	6. 最初と最後の頁 91-102
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 奥野良知	4. 巻 12
2. 論文標題 カタルーニャはなぜ独立を求めるのか?	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 共生の文化研究	6. 最初と最後の頁 102-108
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 KOMORI, Hiromi
2. 発表標題 ヨーロッパの記憶階層秩序とエストニアの政治・社会
3. 学会等名 国際政治学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 KOMORI, Hiromi
2. 発表標題 Passportization and identification of "Russian" minority in Post-soviet Estonia
3. 学会等名 European Social Science History Conference (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 奥野良知
2. 発表標題 カタルーニャ・スペイン問題：その要因と現状 進む国際問題化
3. 学会等名 日本国際政治学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Okuno, Yoshitomo
2. 発表標題 La fabrica de Castanyer dins la industria cotonera de Catalunya del segle XVIII i el comencament del XIX
3. 学会等名 Departament d' Historia Economica, Facultat d' Economia, Universitat de Barcelona
4. 発表年 2019年



1. 発表者名 小森宏美
2. 発表標題 エストニアにおける少数民族政策の変遷：戦間期と冷戦後の比較から
3. 学会等名 ロシア・東欧学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 奥野良知
2. 発表標題 「スペイン・カタルーニャ問題」、「スペイン地域主義の来し方行く末」
3. 学会等名 神奈川大学学術シンポジウム「スペインの多様性について考える」
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 奥野良知
2. 発表標題 カタルーニャ・スペイン問題 問われているのは民主主義と基本的人権
3. 学会等名 琉球民族独立総合学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 奥野良知
2. 発表標題 El proces vist des de fora
3. 学会等名 Ateneu Barcelones (国際学会)
4. 発表年 2018年

## 〔図書〕 計4件

1. 著者名 小森宏美	4. 発行年 2022年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 296
3. 書名 「旧ソ連諸国に広がる国境外国籍 (Extraterritorial citizenship) ソ連解体後になぜ複数国籍が増えているのか」佐々木てる編『複数国籍 日本の社会・制度的課題と世界の動向』	

1. 著者名 Nobuya HASHIMOTO and Hiromi KOMORI	4. 発行年 2022年
2. 出版社 Berghahn: New York, Oxford	5. 総ページ数 422
3. 書名 A Border town and migration-The case of Narva and Russian Speakers in Estonia, Stefan Berger and Nobuya Hashimoto eds., Borders in east and west; Transnational and comparative perspectives	

1. 著者名 小森宏美	4. 発行年 2022年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 222
3. 書名 「自由、共和国、革命 バルト諸国の1905年革命」中澤達哉編『王のいる共和政 ジャコバン再考』	

1. 著者名 奥野良知 (編)	4. 発行年 2019年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 288
3. 書名 地域から国民国家を問い直すースコットランド、カタルーニャ、ウイグル、琉球・沖縄などを事例として	

## 〔産業財産権〕

## 〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	奥野 良知  (Okuno Yoshitomo)  (20347389)	愛知県立大学・外国語学部・教授     (23901)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関